

部活動について

- 1 部活動を欠席・遅刻・早退する場合は、その理由を必ず顧問にマチコミメールで連絡する。
- 2 毎週月曜日、木曜日は、基本的に部活動は実施しない。
- 3 定期テスト3日前は、部活動を休止する。
- 4 部活動終了下校時刻

11・12・1月	2・3・10月	4・5・6・7・9月
16時40分	17時10分	17時40分

- 5 大会への参加
 - ・飲み物は水筒で持っていく。ペットボトルの場合は必ずホルダーを付ける。
 - ・必要ないものは持っていない。(携帯電話・ゲーム・カード・漫画・本・菓子など)
 - ・補食等は顧問と相談する。(差し入れもこれに準ずる。総体・新人戦は授業と同じ。)

校外生活について

- 1 携帯電話・スマートフォン等は、保護者の監督のもと利用する。
(タブレット、パソコン、ゲーム機についても同様に、家庭内で利用の約束を明確にする。)
- 2 個人情報(名前や住所、電話番号、自分や友達、先生の画像など)は絶対にインターネット上にアップロードしない。
- 3 外出について
 - ・外出するときは、同行者・行き先・用件・帰宅時刻などを家の人に知らせる。
 - ・外出するときは、華やかな服装はさけるようにする。
 - ・子供だけで、ゲームセンター、カラオケボックスに出入りしない。

☆「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」により、深夜外出23:00~4:00は、保護者が一緒に禁止。
- 4 学校に用事があって来るとき(地区運動会・浄化活動・忘れ物を取りになど)の服装は、制服または体操服とする。自転車の場合は、ヘルメットを必ず着用する。
- 5 お金の貸し借り・エアガンの使用は禁止。
- 6 野外活動(スキー・ハイキング・バーベキュー)・旅行などは、生徒だけで行かない。
- 7 友達の家への外泊、生徒だけでの外泊は禁止。

通学のきまり

交通のきまりを守り、きめられた通学路を通る。

- 1 自転車通学について
 - ・通学車もしくはシティサイクルタイプの自転車とする。(マウンテンバイク、ロードバイク等は不可)
 - ・ハンドルはセミアップまたはフラットタイプのものとする。
 - ・自転車は前カゴと荷台、ライト、反射板、スタンド、ベルがついたものを使う。
 - ・許可証をもらい、番号シールを貼る。
 - ・日頃から、ブレーキやライト等を点検する。
 - ・必ずヘルメットを着用する。(あごひもをきちんと締める。)
 - ・メインバッグは背負い、サブバッグは荷台に乗せてヒモで結ぶ。
 - ・荷物が多い日は手提げ等を利用し、前かごに入れてもよい。(かごからはみ出ないようにする。)
 - ・雨の日は、カッパを着用する。
 - ・自転車は登校時に鍵をかけ、鍵は自分で管理する。
- 2 交通のきまりで特に気を付けること
 - ・飛び出しをしない。
 - ・自転車は道路の左端を一行で通る。歩行者は道路の右端を一行で歩く。
 - ・車両の直前、直後では道路を横断しない。